

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会
平成29年度事業計画

1. 運営方針

【基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

【基本方針】

わたくしたちは、

- ①「文化経済自立都市」・「環境文化都市」にふさわしく、自然と環境を大切に「安心して心豊かに健康的な暮らしのできる、自然災害に強い福祉のまちづくり」を推進します。
- ②市民本位で市民参加による共に支え合うことができる地域福祉活動と介護保険事業を総合的に推進し、「透明性の高い情報公開や個人情報の保護などの社会福祉支援体制」を確立します。
- ③常に「発想の転換・反省評価・事業改善・能力開発」を行い、先進的な取り組みによる福祉活動や介護福祉サービスを展開します。
- ④住み慣れた地域で「尊厳ある自立と自己決定」を尊重して、「やる気で安全・安心できる高品質サービス」を最大限提供します。
- ⑤地域に開かれた組織として、行政機関や介護保険事業者等と連携を密にし「共生・協働できる体制づくり」に励み、「信頼と期待される安定経営」を目指します。

日本の総人口は、今後、長期の人口減少過程に入り、平成60年には1億人を割ると見込まれています。人口減少、少子化、高齢化が進み、平成37年には「団塊の世代」が75歳に達するなど、地域社会の変化に伴い高齢者の置かれている状況は大きく変化しています。

身近なところでは、家族からの支援を受けることが難しい人や認知症高齢者も増加してきており、介護保険制度だけでは生活支援をしていくことが困難な状況や、生活困窮を背景にした生活課題が広がってきております。

このような時だからこそ、飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体等関係団体や行政などと協働・連携し、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業、在宅及び施設福祉事業に取り組んでいきます。

平成29年度は、昨年3月の社会福祉法改正を受け、組織ガバナンスの強化、事業運営・財務の透明性の向上等に向け、本会定款等を改正し対応してまいります。

また、4月からは、飯田市の新たな総合計画「いいだ未来デザイン2028」と、地域福祉の推進に関する「飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」がスタートします。

社協としては、その計画に掲げられた目標に向かって「地域の支え合い」を大切に、生活課題・地域課題に積極的に取り組み、「だれもが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進し、基本理念と5つの基本方針の実現に努めてまいります。

重点課題

- ・ 社会福祉法人制度改革に対応した新たな組織体制等への展開
- ・ 地域包括ケアシステム(在宅医療と介護連携)構築に向けた事業展開
- ・ 高齢者の介護予防と日常生活の自立に向けた事業の推進
- ・ 「安全・安心」と「質の高い」サービスの継続提供に向けた、職員教育の充実と人材確保・育成策等への展開
- ・ 飯田荘の指定管理者として、新飯田荘整備に向けた飯田市との協議

(1) 地域福祉活動部門

① 飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

平成 27～28 年度の二年間をかけて、飯田市と策定した飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域福祉を推進していきます。同計画は、「共助」をキーワードとし各地域で住民が支え合っていく活動を横展開していくことを目指しています。

飯田市社会福祉協議会では、飯田市とのパートナーシップ協定に基づき、対等・協働を基本とし、「福祉のまちづくり」を進めています。飯田市との協働方針として、福祉サービスの充実、保健・福祉の連携・福祉の専門性の向上、地域の支え合いの推進を掲げ「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざしています。

高齢化の進展や人口の減少など社会情勢が変化する中で、地域で生活していく上で発生する課題が複雑化、深刻化してきています。また、地区役員や住民同士で暮らしを支え合う担い手不足の課題も現れてきています。**地域の「安心な暮らし」を維持していくため、住民支え合いマップの活動等をきっかけとして、見守りやゴミ出し、買い物などの生活課題解決に向けた地域活動を、行政と一緒に支援してまいります。**

地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進していくため、本年度から新たに社協単独事業として「福祉のまちづくり支援事業」を計画しました。この事業では、同計画の計画期間である平成 32 年度までの 4 年間、地域で取り組み地域福祉を推進する事業の立ち上げや継続的な活動について支援していきます。

地域福祉コーディネーターは、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員をはじめ、**地域の多様な主体と連携を図り、地域住民の福祉ニーズの把握を行って、地域住民が互いに支え合う住民参加型の活動が進むよう、地域との連携を第一に活動を行っていきます。**

② 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアの皆さんと連携し、住民参加型有償サービスや配食サービス事業に取り組んでいきます。

有償移送サービスでは、地域における事業の立ち上げや円滑な運営が行えるように引き続き支援していきます。

配食サービスは、高齢者、障がい者の自立した生活を支えるサービスとして、利用者の食の確保と安否確認のため、在宅生活の継続に向けた適切な計画により、配達時の見守りを通じ利用者の安全安心の確保に努めます。特に遠山地区については、安心して在宅生活を続けていただくため配食サービスの充実に努めます。

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口として、ボランティア活動の活性化と必要な福祉サービスの拡充、住民ニーズに即した機能の充実、地域と連

携した組織作りを推進していきます。

福祉教育の分野では、学校との連携を強化し、継続性のある福祉講座や学生ボランティアの交流と参加を進め、次代を担う世代のボランティア活動参加を進めます。ボランティアセンター企画としては、「**高校生ボランティアサークル**」の支援、**東日本大震災の復興支援と高校生の現地災害避難所体験**を行います。

また、本年度より幅広い世代へ福祉情報の発信を充実させるため、社協のフェイスブックを始めます。

③福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

地域住民から寄せられる相談は、近年の複雑な社会経済情勢を反映して、心配ごと相談や法律相談、生活福祉資金やつなぎ資金貸付を含む生活困窮に関わる相談、金銭管理を含む権利擁護相談、さらに結婚相談と多岐にわたっています。

結婚相談事業については、きめ細かな対応や総合的な相談支援活動を行うため、結婚相談アドバイザーにより地区結婚相談員と連携して事業の推進を図っていきます。また、地域の婚活事業による身近な結婚支援活動に力を入れるとともに、関係機関との合同事業の実施により連携を深め、結婚を希望する人が参加しやすいよう活動の裾野を広げていきます。

生活資金の貸付や心配ごと相談等から、生活や就労に困難な状況がある場合には、飯田市生活就労支援センターをはじめ各関係機関と連携して、自立した生活を続けられるための支援活動を進めてまいります。

④成年後見支援センターの円滑な運営

いいだ成年後見支援センターは、平成 25 年に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制度に関する専門機関として、その業務を行っています。

当地域でも成年後見制度の利用者が増加するなか、判断能力が不十分な方が自分らしい生活を安心して送るために、制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりなどが求められています。

平成 28 年度は、成年後見センターと日常生活自立支援事業の相談窓口を一元化しましたが、平成 29 年度では、相談支援体制をより充実させ権利擁護事業として一体的に取り組みます。

また、地域における後見人の担い手確保のために、専門職団体等との連携を強化するとともに、引き続き市民後見人養成に関する調査研究を行います。

法人後見の受任件数が増加傾向にあり、複雑な課題を抱える案件の受任となっていることなどから、法人後見業務をマニュアル化し、後見業務を担う人材の育成、安定的な組織体制の構築に努めてまいります。

⑤生活就労支援センター業務の円滑な運営

飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」は、平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法施行に伴い、飯田市からの委託を受け、下伊那郡を担当する県センターとの共同事務所として開設しました。

社会的孤立の拡大、貧困の連鎖等の複合的で多様な課題を抱えた相談者に対応し、**生活、就労に向けた包括的、継続的な自立相談支援**を行ってきています。

平成 28 年度からは、家計相談支援事業も受託し、自立相談支援と連携し取り組んでいます。

生活困窮者の早期発見や見守りのために、「居場所づくり」や「人とのつながり」

の形成など地域の受け入れ体制の拡充や就労支援・就労準備支援を進めるとともに、社会資源の充実のため、関連機関や支援団体の連携によるネットワーク会議を開催してまいります。

新規相談に加え、継続的な支援を必要とするケースが増加しています。特に、子どもを含む世帯からの相談ケースについては、訪問活動も含め継続的にかかわりを持ち支援してまいります。

⑥多様化する地域包括支援センターの役割の強化

平成29年度は、飯田市第6期介護保険事業計画の最終年度として、**地域で安心して暮らせる支援体制づくりを目指し、地域包括ケアシステムの構築、医療と介護の連携、介護予防・生活支援体制の整備に向けた取り組み**を重点的に行ってまいります。特に、高齢者の在宅生活を予防から生活支援、在宅における看取りまで、切れ目のない在宅医療・介護体制の整備に向けては、**看護・介護職の人材確保対策も併せて関係機関や関係団体と連携し協議**してまいります。

地域包括支援センターでは、本年度「出張おマメで相談室」を開催します。この事業は、地域包括支援センターの更なる知名度アップと、地域に出向くことで地域の皆さんや関係機関等との懇談から地域課題の抽出につなげていきたいとするものです。

2年目を迎える「介護予防・日常生活支援総合事業」につきましては、介護予防の意識の啓発とともに適切な介護予防ケアマネジメントにより、健康維持・増進のための活動を普及・推進してまいります。各地域での介護予防の担い手として、**地域福祉コーディネーターとの連携による、「介護予防サポーター養成講座」の開催を継続**してまいります。

「地域ケア会議」の開催に向けた取り組みとしては、**多職種協働による個別ケースのケア会議の開催**から、抽出された地域課題の解決につながる「地域ケア会議の推進」に向け、飯田市と共に実施に向けてまいります。

認知症への取り組みについては、早期受診・早期支援を目標に、認知症疾患医療センター・認知症地域支援推進員との連携を深めるとともに、支援導入困難なケースへの迅速・適切な対応については「**認知症初期集中支援チーム**」に協力して対応してまいります。また地域住民に向けた「**認知症サポーター養成講座**」を開催することで、認知症の理解を深める活動につなげてまいります。

介護予防・生活支援体制づくりにおける社協独自の活動としては、社会資源の調査・把握・可視化に取り組み、**社協ホームページ内「おマメで支援ネットワーク」への掲載をより充実**させてまいります。地域の介護支援専門員への支援や住民の暮らしを支えるために、また新たな地域の社会資源開発につながる活動も行なってまいります。

社協オリジナルの介護予防を目的とした「おマメで体操」については、地域の高齢者を中心に、徐々に幅広く親しまれてきております。さらに「手ぬぐい」を活用した体操では、一般高齢者を含めた住民への**セルフケアマネジメントにつながる活動として推進**してまいります。寸劇を通して地域の課題等をわかり易く表現する「おマメで劇団」についても、各地区へ出向いての啓発活動を行ってまいります。

(2) 介護保険部門

【在宅福祉】

①安定経営

- ・住み慣れた地域の中で安心して生活が続けられるよう、安全で質の高いサービスをめざし、介護の基本である「寄り添い」を大切に、ご利用者のニーズに合わせた、柔軟な介護サービスが提供できるよう努めます。

職員体制の条件を整え、算定基準を満たし、積極的に報酬加算を取得するとともに、空き情報の発信などを行い、登録者数を増やし、安定経営に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業については、地域包括支援センターと連携し、利用者のニーズに応え、定着に向けて取り組んでいきます。

また、介護職員初任者研修への講師派遣及び研修生・実習生等を受入れ、人材発掘・人材確保に向けて積極的な働きかけを行います。しかしながら、**人材確保の現状は厳しく、今後事業運営の検討も進めていく必要があります。**

- ・デイサービス事業は、地域から必要とされるデイサービスをめざし、ご利用者のニーズにあった**介護予防・認知症予防に重点**をおき実施してまいります。その取り組みの一つとして、**総合事業通所型サービスA事業を5事業所で、平日及び土曜日に継続して行っています。**また、各事業所の創意工夫した特色をデイサービス情報紙等でアピールし、介護者や関連機関・地域へ発信して利用率向上に繋がります。

施設環境面は、経年劣化に伴う整備を計画的に行い、安全で安心な環境作りに努めてまいります。

- ・ヘルパーステーションは、**施設利用の傾向、生活支援の増加、身体介護の減少、利用者ニーズの時間帯が朝夕夜に集中している**等の状況の中で、登録ヘルパーの活用や、ニーズに応じた勤務体制、各部署間の協力体制を柔軟に行ってまいります。

今後、地域包括ケアシステムが構築されるなか、当社協としても飯田市の訪問介護方針を受け、事業運営に取り組んでいきます。

- ・訪問入浴事業は、**重介護度者の在宅離れ、施設志向の影響等を勘案し、今後の動向に注視し検討が必要な年**と考えます。
- ・介護相談センターは、ご利用者が安全・安心に生活ができるよう、ケアプランを作成し、適切なサービスが受けられるように各事業所と連絡・調整に努めます。

②介護事故防止・感染症対策

- ・利用者アセスメントの充実、危険個所の確認等を行い、事故を予測するリスクマネジメントに努めるとともに、業務マニュアル等を検証し、介護・車両事故の防止を図ります。

- ・ヒヤリハットについては、当日検証を行い、事故防止に努めます。

- ・感染症対策としては、研修や対応・予防を継続し、感染症の蔓延阻止に努めます。

【施設福祉】

①特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘

安定経営を目標に利用率の向上、経費の削減を図るとともに、**ご利用者にとって「生活の場」であるよう、「安全・安心」で「質の高い」サービスの提供に努めます。**

- ・個別ケアを重視し、一人ひとりの思いをケアに繋げ、**ご利用者にとって居心地の良い快適さを目指して生活が送れるよう工夫**します。

- ・利用率の向上、加算取得に向けた条件整備、感染症対策等を実行し安定経営を目指しますが、**特養現場においても人材確保が最大の課題**となっています。

- ・人生の最期を施設で迎えたいと希望される方の入所から看取り、振り返りまでのケアをご家族の気持ちに添って提供してまいります。

- ・内部研修の充実と外部研修に積極的に参加し、職員の意欲と質の向上を図るとと

もに、介護事故を未然に防ぐため、チーム全体でリスクマネジメントに力を入れてまいります。

- ・地域社会への貢献として、配食サービス（昼食、夕食）を地域の高齢者等に毎日提供してまいります。
- ・飯田荘の改築については、長期入所定員30人の広域型の小規模特養として飯田市が整備します。飯田市社会福祉協議会としては、現飯田荘の指定管理者として、改築が完了するまでの定員・職員配置、経営等、様々な課題について飯田市と綿密な連絡調整を行ってまいります。

（3）福祉サービス利用支援等部門

①情報提供・苦情対応

法人としての「法令遵守」「情報公開」「説明責任」を果たしていくため、社協情報誌やホームページによる社協情報の開示と個人情報保護を行います。

ご利用者や地域から寄せられる苦情は、**サービス向上のための貴重なご意見**として受け止め、素早い対応を行い、今後の活動への啓発にも役立てていきます。また3名の第三者委員には引き続き事業所訪問を行っていただき、サービス現場での現状把握と職員の対応等への指導をお願いしてまいります。

（4）法人運営部門

①法人組織体制の整備及び充実

法改正に対応した新たな組織体制、内部統制の強化、透明性の向上を図るとともに地域福祉分野、介護保険分野の課題を整理し、これからの飯田市社協に求められる事業を常に検討し、推進します。具体的には、**執行機関としての理事会の役割の明確化、新たな業務執行会議の運営等を軌道に乗せ、組織としての確認、議論をより活発化**させていきます。

②職員採用、人材確保と人材育成、働きがいのある環境づくりの推進

持続可能な法人運営が行えるよう、事業体制、資格、年代構成等に対応した職員採用・確保を行います。ハローワークや関係機関との協力による募集活動はもとより、奨学金制度の活用や地元短大等との連携による新卒者の採用、各種講座への職員の講師派遣、実習受け入れ等による有資格者の応募のきっかけ作りにも努めます。

処遇改善の検討や、**労働環境整備とともに福利厚生や衛生管理を充実**させ、さらに職場内、職場間のコミュニケーションを促進することで、**働きがいや、連帯感、一体感のある環境づくりを推進**します。また、階層別研修や分野別研修の継続、目標管理制度による職員それぞれの役割と責任の明確化、新規採用職員担当者制度や職員提案制度など、組織力の向上を目指し、**人材育成が根付く組織風土づくり**を進めます。これらが単に人材の育成にとどまらず、法人の強み、特徴となることにより、採用や人材確保に好影響を及ぼすことを考え合わせ実施します。

③危機管理・交通事故防止

県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定をより実効的なものにするとともに、事業継続計画（BCP）、災害ボランティアセンターの運営方法、福祉避難所の運営方法について、関係行政機関等と引き続き検討、整備を行います。

交通事故防止については、車両を多く使う業種が大半であり、継続した啓発活動と研修、必要に応じた運転技術講習などにより、交通事故の防止に努めます。